令和6年度馬インフルエンザワクチン接種推進事業の概要

1 事業の目的

乗用馬等に対する馬インフルエンザワクチン接種による生産者段階の効率的な馬防疫措置を図ることを目的に、馬飼養者が実施するワクチン接種について、(公社)佐賀県畜産協会が(公社)中央畜産会の事業を受け、馬飼養者に助成する。

2 事業の内容

・馬インフルエンザワクチン接種の推進

乗用馬等を対象に獣医師が行う馬インフルエンザワクチン接種を推進する。 助成対象は、馬インフルエンザワクチンによる基礎及び補強接種とし、 接種回数については下記の回数とする。

ただし、他の事業で馬インフルエンザワクチン接種の対象となっている 馬については対象外とする。

接種内容	接種回数	ワクチン
基礎及び補強接種	2回	馬インフルエンザワクチン

3 ワクチン接種に係る助成金額の算出

・助成金額は、下記により算出された額とする。

馬インフルエンザワクチンを2回接種するのに要した額(ワクチン購入費及び獣医師手当)と、標準事業単価(3, 940円)の2倍の額のいずれか低い額に、1/2を乗じて得た額とする。

※他からの助成を受けている馬については除外します。

4 その他

助成を希望される方は畜産協会へお尋ねください。

問合せ先

公益社団法人佐賀県畜産協会 衛生支援課

〒840-0803 佐賀市栄町2番1号 Tel:0952-24-7121

Fax: 0952-25-0863